

平成29年12月 定例会(第4回) 会議録(抜粋)

◆**正田富美恵議員** 皆様こんにちは。公明党の正田富美恵でございます。通告に従い質問をさせていただきます。

来年、2018年は6年に一度の診療報酬、介護報酬の同時改定を迎えます。誰もが住みなれた地域の中で安心して最期まで暮らせるまちづくりの整備を進めていかなければならないと思います。その上で必要なことは、医療・介護はもちろん、住まいとの連携、生活支援や福祉との連携のネットワークづくりが生命線だと思います。

そのような中、本市において、次期医療計画と介護保険事業計画の開始、国民健康保険の財政運営が県に移管するなど、大きな制度改革が重なる年となります。

そこでお伺いいたします。現在、策定を進めている第7期介護保険事業計画について、計画の基本となる要介護認定者の推移と基本方針についてお聞かせください。

◎**石川一俊健康福祉部長** まず、要介護認定者数でございますが、各年度9月30日現在の3カ年の推移といたしましては、平成27年では6,341名で、平成28年では6,673名で、前年比332名の増でございます。平成29年では7,195名で、前年比522名の増となっております。

次に、本計画の基本方針でございますが、これまでに取り組んできた高齢者福祉施策や介護保険事業等を継続し、さらに高齢者一人一人が健やかな生活を送ることができるように、介護予防事業や地域での支え合いを基盤とした住民主体の健康づくりを推進し、また高齢者の地域生活を支えるために介護と医療の連携強化を図るなど、本市の実情に合った地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

◆**正田富美恵議員** 平成27年度から900人近く介護認定者の方がふえているということですが、今後の高齢者世帯はひとり暮らしや夫婦だけの世帯が中心となります。その場合、地域の住みなれた住まいで最期まで生活することを目指す地域包括ケアシステムはとても重要です。これを実現するには、かかりつけ医師と基本となる在宅医療、訪問医療、そして地域住民が最期まで在宅で生き切れることを支える医師会や介護といった他の団体と連携しながら取り組んでいくことが重要になります。医師、看護師、介護職の多職種連携の体制づくり、これが必要となりますが、本市におけるこの多職種連携についてのお考えをお聞かせください。

◎**石川一俊健康福祉部長** 在宅医療・介護連携推進事業における多職種連携の取り扱いといたしましては、平成29年2月に医療・介護の関係者を構成員とする推進会議を立ち上げ、現在までに3回の会議を開催しており、医療分野と介護分野が連携していく上での課題や対応策を協議しております。

また、職種間の交流を促進するため、医療職・介護職合同の研修会の実施や市民フォーラムの企画運営を共同で行っております。今後も切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の実現に向け、事業を推進してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 先日、私もこの推進会議、傍聴させていただきました。非常に参考になりました。現場の課題がわかり、医療機関と介護の連携でいかに一人一人の状況に合わせて介護支援と在宅支援がスムーズにできるかがよくわかりました。こうした多職種連携を強化する取り組みの整備を含めて、また在宅医師や訪問看護師の確保などの住宅支援を、ぜひ次の介護計画の策定に反映をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、人生100年時代を見据えた社会保障制度のあり方が、今議論をされております。介護予防の問題、特にひとり暮らしの高齢者世帯が主流になる中で、地域の中で元気に支え合って生活ができることは、誰もが目指す姿だと思います。

そこで、本市の介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防事業の取り組みについてお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 介護予防事業の推進には、住民主体で地域に根差した活動を展開していくことが重要であると考えております。現在、市内6カ所の地域包括支援センターの支援専門職が、それぞれの地域において、認知症予防のプログラムなどを取り入れた介護予防教室を実施しております。この教室の開催に当たっては、八千代市社会福祉協議会、医師会など地域住民の参画を得て、地域の高齢者に教室への参加を呼びかけるなどの協力をいただいております。

また、講義の中では、身近な地域の健康、生活情報を提供するなど、地域の人材、資源を活用しながら、介護予防普及・啓発の事業を展開しております。さらに、自治会館など、地域の身近な場所を活動拠点として、心身の向上につながる活動を行うNPO法人などの市民団体に対しましては、介護予防サロンの運営費を補助し、介護予防活動の支援を行っております。

◆正田富美恵議員 増加する高齢者を見据えた事業であるこの介護予防は、住民などが参画して多様なサービスを充実させることができる支え合いの体制づくりが成立をいたします。地域で活動する自主的なグループの育成や、住民主体の通いの場を充実させるなど、今後は介護予防に取り組むその体制の支援が必要になってくると思います。

そこでお聞きいたしますが、市民主体の活動を、先ほどは介護予防サロンでありましたけれども、市民主体の活動を推進するための具体的な取り組みについてお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 介護予防サロンの運営を予定している市民団体やサロンの運営者に対し、介護予防の効果的なプログラムの提供や運営に係る専門職等の紹介などの相談支援を行うほか、サロンの所在を記したマップを作成し、活動が市全域に広がるように広報活動を行っております。また、サロンの運営者を対象に、認知症予防に効果的なレクリエーションの習得、サロンの運営上の問題の共有や解決に向けた研修会を本年9月に開催しており、今後も継続的に実施する予定でございます。

さらに、生活支援に係る関係機関が連携し、地域の支え合い体制づくりを推進する生活支援体制整備事業において、モデル地域である勝田台圏域で担い手の養成講座を開催し、講座の修了者が高齢者の生活上の困り事に対応する自主活動グループを立ち上げるための支援を行っております。

今後は、市内全域で介護予防・日常生活支援総合事業と生活支援体制整備事業を一体的かつ総合的に企画し、実施していく予定でございます。

◆正田富美恵議員 これらのことは、ぜひ第7期介護保険事業計画にも位置づけていただきまして、全市挙げて担い手養成講座等開催できる仕組みづくりをお願いいたします。

しかし、まだまだ現場では課題も多ございます。特に高齢者の集いの場所は、身近な自治会館などの場所があればよいのですが、例えば私の住んでおりますゆりのき台地域は、場所がなくて困っております。地域の中には、市民活動サポートセンター、文化伝承館、総合生涯学習プラザ等ございますが、どうしても規制がありまして、介護予防サロンのような福祉の目的のためには使い

づらくて、この地域からもたくさん要望が上がっております。

それを確信づけるように、介護予防サロンについては10月の時点で市内に23カ所開催されておりますが、大和田・ゆりのき台には1カ所だけです。人口は非常に多い中でゆりのき台には場所がないということでなかなかできないということです。ぜひ各部協力をしていただきまして、介護予防等のための場所の提供をしやすいようにしていただきたいと強く要望いたします。これは市長、ぜひ各部の連携をとれるようお願いいたします。

それでは、次のがん対策についてお聞きいたします。

日本人の2人に1人が、生涯のうちに何らかのがんになる時代を迎えています。健康生活を守る上でがん対策の強化は極めて重要となっており、先般、政府は国の指標となる第3期がん対策推進基本計画を決定しました。この基本計画では、がん予防、がん医療の充実、がんとの共生の3本柱を掲げております。がん予防では、自治体が行うがん検診受診率を50%と目標を定めました。この計画を受け、目標値を定め、基本計画を策定するようになりますが、本市のがん検診における受診率の目標と現状についてお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 がん検診の受診率につきましては、平成28年11月に厚生労働省から受診率算定方法について通知があり、平成28年度以降のがん検診受診率の対象者は市町村の住民全体とすることとなりました。市が設定した目標値は、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診は20%、胃がん、乳がん、子宮がん検診は15%でございますが、現状では目標に達していない状況でございます。なお、国のがん対策推進基本計画における受診率の目標値は50%となっておりますが、市町村のがん検診受診者のみならず、職域の受診者も含んだ数字となっております。

市の現況といたしましては、平成28年度に実施いたしました八千代市第2次健康まちづくりプラン中間評価のためのアンケート調査において、18歳以上65歳未満の市内在住者約2,000人を対象とし、がん検診の受診状況を調査しております。がん検診を定期的に受けていると回答した人の割合は45%となっており、推計ではございますが、国の目標値に近い割合で受診していると思われまます。

◆正田富美恵議員 現在、がん医療の技術的な進歩等を背景に生存率は大きく向上し、がんにかかっても早期発見や適切な治療により治るケースや、仕事と医療を両立できるケースもふえてまいりました。がん患者の入院日数も平成18年には平均35日でしたけれども、近年では通院をしながら薬物療法や放射線医療が受けられるようにもなりました。がんは早期に発見すれば治る病気になり、検診の受診、そして正しい知識ががんを知り、がんの克服を目指すこととなります。

そこでお伺いいたしますが、がんに関する正しい知識の普及及び受診率向上対策についてお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 がんに対する正しい知識の普及及び受診率向上対策といたしましては、受診券の個別発送と広報やちよ、市ホームページへの掲載、市内医療機関へのポスター掲示、健康教育での啓発のほか、やちよ健康情報メールや子育て中の保護者が登録している予防接種ナビを活用した周知を行っております。また、働く世代の受診率向上を目指し、市内小学校5、6年生及び中学生の保護者を対象としたリーフレットを作成し配付いたしております。

加えて、受診率向上対策につきましては、最も効果的な手法と言われております再勧奨、いわゆるリコールを実施しております。この手法は、受診券を送付した後に未受診者に再度受診を進め

るはがきを送付し、検診を受診するきっかけづくりとするもので、平成27年10月に子宮がん検診の30代未受診者を対象にリコールを実施したところ、それ以後の受診率が前年度と比較して7.2ポイント増加いたしました。

そのほか、医療機関にリーフレットを配付し、通院中の方に対し、医師らのがん検診の受診を勧めていただいております。今後も、八千代市医師会と連携を図りながら、がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。

◆**正田富美恵議員** がん教育というのは大変に有効だと思いますので、小さいうちからしっかりとがん教育をしていただきたいと思います。

また、先ほど乳がんの検診率15%ということでしたけれども、このがん対策には自己検診の重要性も注目をされております。例えば、埼玉県の朝霞市では、乳がんを自分で検診できるように、乳がん自己検診用グローブを配布しております。がんの早期発見のための具体的な取り組みとして、この乳がん自己検診用のグローブ、そしてまたお風呂にシートを張ってどこを検診すればいいのかという、そういうシートも配布をしているそうです。このように、本市でも乳がん自己検診用グローブを集団健診やイベントなどでぜひ配布をして、受診率向上につなげていただきたいと要望をいたします。

また、がんに対する相談体制ということで、本当にかんと言われたり、またがんではないかと心配する方たちは、本当にどこに相談していいかわからない、そういうときに、東京都墨田区では電話1本でがん検診の申し込みができたり相談を受けたりという専用のコールセンターを設置しているそうです。そうやって各自治体はがん対策に力を入れておりますので、ぜひ本市でも予防強化の取り組みと検診率の向上、そして相談体制の充実をさらに推進できるように進めていただきたいと思います。

そしてまた、あわせまして市長に要望でございますが、八千代医療センターのがん関連病棟も新設をされました。第2病棟最上階ががん治療に特化した病棟となり、化学療法科も新設をされました。あとはがんに対する放射線治療ができるように、ぜひ八千代医療センターに積極的に働きかけをしていただきたいと思います。そして、がん対策に積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、がんに対する質問は終わります。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。

八千代市では、子育てしやすい地域づくりを目指し、市内の7地域にある5つの公立保育園に併設された地域子育て支援センターとすてっぷ21が拠点施設として、妊娠から出産・子育てまで一貫して子育て支援事業を実施しております。今後は、子育て世代が増加していることを見通して、東葉高速鉄道沿線にも気軽に子育ての相談ができる施設整備が必要となってくると考えられます。

そこでお聞きいたしますが、現在、西八千代北部特定土地区画整理事業区域内における子育て支援の現状をお聞かせください。

◎**小谷野幸子子ども部長** 西八千代北部特定土地区画整理事業区域内における地域の子育て支援事業につきましては、睦地区にごございます睦北保育園内に併設の地域子育て支援センターつばめ及び高津・緑が丘地区にごございます高津南保育園内に併設の地域子育て支援センターこあらの2カ所が、連携して出前による遊びと交流の広場などを開催し、子育て支援事業を実施しております。

開催場所につきましては、保護者の利便性等を考慮いたしまして、八千代緑が丘駅に近い公民館や民間施設の集会所、民間保育園などで行っております。

◆**正田富美恵議員** 現在、八千代緑が丘駅周辺は陸、そして高津、それからまた民間での集会所、公共施設等ということなんですけれども、やはりどんどんこの地域、子供がふえてくると思いますので、ぜひここに地域子育て支援センターとかを設置していただきたいなと思います。

あわせまして、以前議会でも、私何度も質問をさせていただきましたけれども、八千代市の地域子育て支援センターの老朽化はひどく、勝田台や大和田は耐震診断の結果次第では、これから使用できなくなることもあるのではないかと懸念をいたします。そして、今回も議案で出ておりますが、米本の児童会館が廃止となり、次々と児童会館が廃止になります。子供たちの居場所がなくなってきていまして、今後の子供たちの居場所はどうなっていくのかがとても不安になってきます。

そこでお聞きいたしますが、八千代市の子育て支援における子供の居場所づくりをどのように考えているのか、お聞かせください。

◎**小谷野幸子子ども部長** まず、子ども支援センターすてっぷ21大和田及び同すてっぷ21勝田台につきましては、両施設ともに耐震診断を実施しているところでございます。

なお、すてっぷ21大和田につきましては、児童発達支援センターの建てかえに伴う複合化について、関係部局と協議を行っております。

また、すてっぷ21勝田台につきましては、耐震診断の結果に基づきまして、今後、耐震化等を含め、老朽化対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、児童会館の廃止後の対応につきましては、放課後子ども教室の拡充や地域子育て支援センターの充実などによる子供の居場所や子育て支援を提供してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 八千代市子ども・子育て支援事業計画では、子育て支援事業については地域の特性や実態を考慮しながら、学童保育また地域子育て支援拠点の事業を7つの区域に設定しております。しかし、東葉高速鉄道によって若い方たちの増加が見込まれる緑が丘周辺の西八千代北部地域にこそ今後の需要を見込み、地域子育て支援センターや病児・病後児保育の設置、そして学童保育所と子育て拠点を複合的に設置するべきだと思います。

先日の御答弁でもございましたが、学童保育も学校内にこだわらず考えているとの答弁もございました。今、この西八千代北部地域は、まだ住宅がそろっておりません。住宅がそろってしまうと確保が難しく、なかなか土地が見つからなくなります。ぜひ早期に計画をすべきだと要望いたしますが、この西八千代北部特定土地区画整理事業区域内の子育て支援の居場所づくりを提案いたしますが、いかがでしょうか。

◎**小谷野幸子子ども部長** 正田議員おっしゃるとおり、西八千代北部特定土地区画整理事業区域内での子育て支援や子供の居場所の提供につきましては、同区域内における人口増が見込まれていることから、子育て支援に関するニーズも増加するものと想定しております。このことから、同区域内における子育て支援及び子供の居場所の提供は重要と認識しており、民間施設との連携や民間活力の導入なども視野に入れ、地域子育て支援センター等の施設設置について検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** この地域、4月より新しく保育園も開園されますので、ぜひ緑が丘周辺に子育て支援の拠点を整備していただきたいと要望いたします。

次の発達障害児への支援についてお聞きいたします。

一昔前なら、少し変わっている、元気過ぎる、個性的と捉えられていた子供が、今では発達障害と言われることがあります。発達障害の症状は、通常低年齢においてあらわれますが、乳幼児の健診等で問題がなかったりした場合、子供が入学をする就学時健康診断のときになることが多く、その場合、親は我が子が特別な支援を要するとわかったショックで大きな不安になります。そのときに寄り添い、相談できる体制がとても重要ですが、本市における就学時健康診断から教育支援委員会までの流れについてお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

就学時健康診断では、事前に教員が研修を受け、医師の診察結果や検査結果等について保護者に伝えております。就学時健康診断の結果や日ごろの様子で保護者から相談がある場合には、改めて教育委員会から保護者に連絡し対応しております。児童発達支援センターの保護者会や、幼稚園・保育園の園長会議等で、就学相談の進め方について説明しております。就学時健康診断も重要な機会となっております。

相談を進める中で、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等、必要な支援についての検討を希望される場合には、就学相談として実態把握を行った後、医師など専門家からなる教育支援委員会にて審議を行います。いずれの場合も、本人や保護者の意見を最大限尊重し、相談しながら必要な支援を決定しております。

◆正田富美恵議員 相談体制がとても重要だと思います。どういう支援をしてどのような道に進ませればいいのか、子供の適性、能力に合った学校・学級を決める大切な就学時健康診断です。発達障害の相談は、今後増加することと思います。就学時健康診断の相談の充実、そして対応してくださる職員の増員、また専門性のある方の整備等が非常に大切です。この大切な時期に、保護者に寄り添って、きめ細やかな対応ができる体制整備を強く要望いたします。

それでは、次に、普通学級に席を置きながら特別なクラスに何日か通うことができる通級指導教室について、文部科学省の2015年度の調査によると、小・中学校でこの通級指導を受けている子供は全体の0.9%に当たる約9万人、この10年で2倍以上になったと言われております。

そこでお伺いいたしますが、八千代市の通級指導教室の現状と課題をお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

今年度、新たに小学校1校にLD・ADHD通級指導教室を開設いたしました。現在、言語障害通級指導教室は小学校に2校3教室、LD・ADHD通級指導教室は小学校に5校6教室、中学校に2校2教室設置しております。設置校以外の学校につきましては、設置校教諭が必要に応じて巡回指導を行ったり、設置校に通級したりすることになります。

さらに、昨年度より聴覚障害の指導に県立特別支援学校より担当者が派遣され、市内で専門的な指導が受けられるようになりました。毎年、設置校や巡回指導校をふやしておりますが、今後も通級指導を希望する児童・生徒の増加や保護者による送迎の負担軽減を図るため、設置校を増設し、校内で通級指導が受けられる環境を整えられるよう、千葉県教育委員会にも要望してまいります。

また、児童・生徒や保護者のニーズに応じた適切な支援が行えるよう、教員の研修の機会や内容を充実させ、専門性の向上に努めてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 政府は、2017年度において、学校で不足する通級指導教室の教員確保のために、毎年、不安定な加配定数を安定的・計画的に採用・配置できるという基礎定数への改善をし、教員の増員が盛り込まれました。ぜひそれにも取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、今議会、他の議員からも要望がございました特別支援教室における障害のある児童・生徒への専門性のある対応ができる職員、介添え人の増員の要望ですが、これは教育委員会にも既に要望が上がっていると思います。私もこの件に関しては、今回質問をと思っておりましたが、他の議員の皆さんが質問をされましたので、私はちょっと要望だけをさせていただきます。

特別支援を要する児童・生徒の中には、どうしても目が離せない行動をするお子さんもいます。1日一緒にいて、その子の特徴などを把握し、適切な対応ができる介添え人というのは非常に大事な存在となっております。また、今の介添え人の課題となっております働く時間ですけれども、1日時間を決めることではなく、週に2人体制で1人は3日、1人は2日というような形で、そういうような介添え人の働く体系を変えていただければと思います。

また、もう一つとても大事なことは、一人一人状況が違うと思います。ですので、本当に学校に応じてしっかりと児童・生徒の特徴によって保護者と、そして校長先生、そして担任の先生、介添え人等、その子を取り巻く方たちが一緒になって相談に乗ってあげて、そしてどうしたらその保護者の不安を拭えるのかということ、ぜひ教育委員会が主導になってやっていただきたいと思います。やはり、いろんな形で要望書を出す前に、先生方との懇談ができる、校長先生と懇談ができる、これがとても大事な私は仕組みだと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、発達障害児への支援については終わりにいたします。

次に、農業振興についてお聞きいたします。

農業委員会等に関する法律が改正をされ、農業委員会においては農地等の利用の最適化の推進が必須事務として明確に位置づけられました。八千代市は都心から30キロ圏内にあり、都市近郊農業を展開し、新川の沿岸では水田が広がり、その周辺では野菜を初めとした畑が行われております。それぞれの地域によって農地の利用の状況が異なっております。しかし、農業従事者の高齢化、労働力不足や土地条件等による遊休農地が増加傾向にあり、地域の農地利用の状況を踏まえた取り組みを推進し、それに向けた対策を図ることが求められております。

それではお聞きいたします。

八千代市の農地面積、農業者数、平均年齢の推移はどのようになっていますでしょうか。

◎**立石巖産業活力部長** 5年に一度実施されております農林業センサスの直近2回の平成22年と平成27年の数字で申し上げますと、まず農地面積は経営耕地面積といたしまして、平成22年度は約811ヘクタール、平成27年度は約726ヘクタールとなっております。農業者数は、農業就業人口といたしまして、平成22年度は1,132人、平成27年度は952人。次に、農業就業人口の平均年齢といたしましては、平成22年度は64.0歳、平成27年度は63.8歳となっております。

◆**正田富美恵議員** 農業は国民の食を支える産業であります。国のもとと認識をされております。しかしながら、農業人口は一貫して減少し、高齢化が進んでおります。今後、さらに高齢農業者のリタイアが進むと見込まれております。日本の農業が持続的に発展するには、若者、女性、障害者などの多彩な担い手の活躍が不可欠と言われております。本市でも、先ほどの答弁でわかった

ように、農家戸数は5年間で180人も減少し、農業就業人口における平均年齢も63歳と高いことから、このまま進むと近い将来、農業者がいなくなってしまうのではないかと、農業の将来に不安を感じます。

そこでお伺いいたしますが、今後の農業振興のための施策について、市の見解をお聞かせください。

◎立石巖産業活力部長 市の農業振興のための取り組みについて答弁させていただきます。

農業振興のための取り組みといたしましては、水田を大区画化し、大型機械や乾燥調整施設の導入により作業効率を上げていく水田の再基盤整備事業や省力化・高性能機械の導入支援による産地の活性化、認定農業者や新規就農者など多様な担い手の育成・支援などを行っておるところでございます。

◆正田富美恵議員 本市の農業を取り巻く環境は、国際化や都市化の進展、経営者の高齢化、事業化、後継者不足などと、ますます激しくなっています。地域農業の持続的な発展のためには、まず何よりも農業経営の基盤である人と農地がともに確保されていることが前提です。そのために、農林水産省では、将来的なビジョンを具体化した人・農地プランをそれぞれの集落・地域で作成することを進めております。この人・農地プランの目的と概要をお聞かせください。

◎立石巖産業活力部長 人・農地プランの目的の概要は、農業の担い手はどうするのか、また将来の農地利用のあり方はどうするかなど、集落や地域が抱える人と農地の問題の解決に必要な、地域における人と農地の将来の姿をあらわすことが目的でございます。

◆正田富美恵議員 農業・農村が厳しい環境に直面している中で、農業・農村を持続・再生させていくために、人と農地の問題を一体的に解決していく必要があるという視点から、このプランはスタートをさせました。地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを、地域や集落の話し合いに基づき取りまとめるものです。

市町村が取りまとめ役になって、農地の引き受け手である地域の中心となる経営体、これは45歳未満で独立して自営就農する認定農業者たちですけれども、この方たちには5年間無利子で資金が借りられるという制度です。農業中心となる経営体に農地を提供する者は農地集積協力金が受けられるなどのメリットがあり、また最初からこの内容は完璧にする必要はなく、一旦プランを決めた後も少しずつ修正して、地域の状況に合ったものに変更できるのも特徴です。

それでは、本市の策定状況と活用状況はどのようになっているのか、お聞かせください。

◎立石巖産業活力部長 本市の策定状況といたしましては、平成26年に認定農業者や集落営農組織、規模拡大意向者、新規就農者からなる合計78名のプランとして策定いたしました。その後、数回、対象者の追加によるプランの変更を行い、現在では95名のプランとなっております。

活用状況といたしましては、新規就農者への支援であります農業次世代人材投資資金の交付や、農地中間管理事業における機構集積協力金の交付を受ける上での要件として活用しておるところでございます。

◆正田富美恵議員 この人・農地プランは農業政策の基礎であり、今後ともその作成と定期的見直しを継続的に推進することです。地域の農業者の方々や市町村が農地中間管理機構と連携を密にして、このスキームをうまく活用することが重要になります。地域でまとまって機構に農地を貸

し付け、地域内の農地利用の再編成を進めることで合意するのが理想的な姿ですが、本市では、今後、どのようにこの施策を進めていくのでしょうか。

◎立石巖産業活力部長 先ほども御答弁申し上げましたとおり、この目的にもございますとおり、集落や地域が抱える人と農地の問題を解消するため、必要に応じ、今後も地域に即した変更を行い、地域の担い手に農地の集積が進むよう努めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 農業者の高齢化や遊休農地の拡大が進む中で、八千代市は農業委員会としっかりと連携をし、農業の担い手、農地の利用集積・集約化をより推進する取り組みが重要だと思います。特に人・農地プランの修正には、農業委員会との連携が必要です。今後は、執行部と農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して、八千代市の農業振興に取り組んでいただきたいことを強く要望いたします。

次に、有害鳥獣対策についてお聞きいたします。

現在、本市では八千代市鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会による有害鳥獣捕獲業務と小型の箱わなを、市の職員が設置し捕獲する事業を実施しております。しかし、この箱わなの貸し出し期間が短く、利用する時期が集中すること、またこの事業自体が周知されておらず、農業委員会からもさらなる周知方法を図るべきとの意見も上がっております。また、さらに、鳥獣被害ではムクドリ、カラス等の鳥類による被害も多数発生しております。有害鳥獣対策の本市のお考えをお聞かせください。

◎立石巖産業活力部長 本市におけます有害鳥獣による被害の推移と対応状況について御答弁申し上げます。

本市の有害鳥獣による被害状況は、市北部でイノシシの目撃及び飼料作物が倒される等の被害が報告されており、ハクビシン等については果樹類への被害や住宅の屋根裏に侵入されるなどの被害が増加傾向にございます。

駆除の状況の推移といたしましては、習志野・八千代猟友会との有害鳥獣捕獲委託契約及び小型獣用の箱わなの貸し出しにより、平成26年度はイノシシ10頭、ハクビシン15頭、平成27年度はイノシシ5頭、ハクビシン8頭、アライグマ1頭、平成28年度はイノシシ2頭、ハクビシン28頭、アライグマ1頭を捕獲しております。

対応施策といたしましては、平成25年度に八千代市鳥獣被害防止計画を策定いたしており、同計画に基づき平成26年4月から有害鳥獣の駆除・捕獲を行っているところでございます。

◆正田富美恵議員 千葉県鳥獣保護管理事業計画では、農業者による小型箱わな設置が本年4月より可能になりました。このことから、八千代市でも八千代市鳥獣被害防止計画に農業者による小型箱わなの設置をきちんと規定し、他市のようにその際の購入費用の補助制度を設け、農業者自身が鳥獣被害防止ができるように要望いたします。

そしてまた、本市の農業振興は国や県の制度を利用しておりますが、八千代市独自で取り組んでいるという制度が見当たりません。ぜひ本市でも独自の制度を創設してほしいと思います。農業委員会からも、毎年そのような意見書が出ておりますので、しっかりとそこを実行していただきたいと思います。

最後に、農業振興で一番大切なことは、農家の所得を上げることだと思います。直売所を設置したり、やちよ農業交流センターの駐車場で朝市や日曜市等を実施することで、販路の拡大を図れ

ます。農家の所得向上にもぜひ取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、次の地域問題について伺いいたします。

八千代市を放送エリアとする、地域密着型コミュニティFM放送局が開局されました。通常は、地域情報、行政情報、防災情報などを放送していますが、災害時の際は行政機関と連携し、災害情報を提供したいと申し入れがございました。その席に私も同席をさせていただきました。

そこでお聞きいたしますが、このコミュニティFMと災害時協力協定の締結に向けたお考えをお聞かせください。

◎服部友則市長 御答弁申し上げます。

コミュニティFMについては、東日本大震災や熊本地震の際にも避難所情報などの発信に大きな役割を果たしたと伺っております。災害時の情報発信手段として大変有効であると認識をいたしております。

このような中、本市においては、本年9月17日に地域密着型コミュニティFM放送局としてふくろうFMが開局されましたので、同FMの活用に関して11月8日に災害時協力協定の締結に向けた協議を、株式会社ふくろうエフエムの代表者の方と行ったところでございます。

なお、今後につきましては、実際に災害が発生した場合の放送の要請方法や情報発信する放送内容など、協定の詳細について調整を図った上で、災害時協力協定の締結をいたしたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。ぜひ1日も早い協定をお願いいたします。

それでは、地域問題の2点目について伺います。

先月、西八千代北部特定土地区画整理事業の区域の町名が、緑が丘西に変更となりました。住所、所在が変わりましたこのような住所表示の実施につきましては、さまざま住民の要望も多く出ていますが、私の知り合いが多い八千代カルチャータウンも、もえぎ野に関しては、今、通称「もえぎ野」と呼んでおりますが、実際の住所は保品です。これは非常に住民にとってもわかりにくいとの声が上がっております。わかりやすいまちづくりは地域の利便性の向上や活性化につながると思います。

現在、地区計画中ということですが、計画が終了後、速やかに八千代カルチャータウン地区を、もえぎ野に変更するように要望いたしますが、御見解をお聞かせください。

◎加藤剛都市整備部長 八千代カルチャータウン地区につきましては、開発事業完了後、速やかに市街化区域へ編入し、その編入に合わせて町名変更の実施も検討してまいりたいと考えてございます。

また、もえぎ野という名称はこの地区の愛称となっておりますことから、町名変更を実施する場合におきましては、候補の一つとして検討してまいりたいと考えてございます。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。ぜひ、まちづくりが完成いたしましたら、もえぎ野と地区名の変更をお願いいたします。

それでは、最後の質問です。

通学路への防犯カメラの設置については、6月議会でも取り上げ要望させていただきましたが、そのときの御答弁は否定的で、本市で利用している千葉県防犯カメラの設置条件もまだ改正されておりました。しかし、その後、県の防犯カメラへの設置条件も改正をされまして、通学路に

も設置可能となりました。それに伴い、本市でも通学路への防犯カメラの設置が可能になったということから、先日、教育委員会のほうへ、この地元自治会長と一緒に、睦小学校通学路への防犯カメラの設置に対する要望書を提出させていただきました。この要望書に対する検討状況をお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

防犯カメラの通学路への設置につきまして、自治連合会から提出された要望書及び各学校からの要望も含め、教育委員会、関係部局、八千代警察署と設置場所を、現在検討しているところでございます。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。ぜひ、睦小学校、本当に危険な箇所がたくさんありますので、防犯カメラの設置をよろしく願いいたします。児童・生徒の安心・安全対策として最も有効的な取り組みの防犯カメラ、もちろんプライバシーは十分注意し、今後、多くの危険な通学路に設置が進んでいけるように要望いたしまして、私の質問を終わります。